

外務省同時発表

平成 28 年 12 月 8 日  
航空局 航空機安全課

## 日 EU・航空の安全に関する協定(BASA)政府間会合を開催します

日 EU・航空の安全に関する協定(BASA)の締結に向けた政府間会合が開催されます。BASA は、その締結により、設計・製造国の航空当局が行った航空機等の検査や、整備施設の所在国の航空当局が行った整備施設の検査を、運航国の航空当局が活用して重複した検査を減らすなど、我が国の航空機産業の貿易促進や整備コストの軽減に繋がるものです。

Bilateral Aviation Safety Agreement (BASA): 航空の安全に関する協定

本会合を下記のとおり開催します。なお、BASA を締結することにより、具体的には、MRJ など日本製航空製品の輸出が促進されるほか、日欧双方の航空機の整備施設の活用促進により整備コストの軽減等が図られます。  
(本年 5 月 3 日にブリュッセルで開催された日 EU 首脳会談において本会合開始を決定しています。< 別紙参照 > )

### 記

1. 日程 平成 28 年 12 月 9 日(金)

2. 場所 東京

3. 出席者

日本側	外務省	: 雨宮雄治 欧州局政策課協定交渉官 (団長) ほか
	国土交通省	: 川上光男 航空局航空機安全課長 ほか
欧州側	欧州委員会	: ヨアヒム・ルエッキング 運輸総局航空安全課長(団長)ほか
	欧州航空安全庁	: ハビエル・ピセード 北アジア代表

#### < お問い合わせ先 >

航空局 安全部 航空機安全課 航空機技術基準企画室  
室長 堀越 (内線: 50241) 課長補佐 大井 (内線: 50246)  
電話番号: 03-5253-8111 (代表) 03-5253-8735 (直通)  
FAX: 03-5253-1661